

# 魚津市の財務書類

(統一的な基準)

— 平成 30 年度 —

令和 2 年 3 月

魚津市企画総務部財政課

## 目 次

第1 統一的な基準による地方公会計について	
1 導入の背景	1
2 導入の目的	1
3 作成の基準	1
4 4つの財務諸表	2
第2 一般会計等の財務諸表	
1 貸借対照表	3~4
2 行政コスト計算書	5
3 純資産変動計算書	6
4 資金収支計算書	7
平成30年度魚津市一般会計等の財務書類4表（要約版）	8
第3 財務諸表から見た特徴	9~13
第4 連結財務諸表	
1 連結の範囲	14
2 連結内部間の相殺・消去	14
○ 平成30年度魚津市一般会計等の財務諸表	
○ 平成30年度魚津市全体財務諸表	
○ 平成30年度魚津市の連結財務諸表	

# 第1 新地方公会計制度について

## 1 導入の背景

平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、それを受けて総務省から示された「地方行革新指針（平成18年8月）」に基づき、人口3万人以上の都市などは平成21年秋を目途に一般会計等及び連結の財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）の作成及び公表に取り組むこと、との方針が示されました。

また、平成22年9月から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が開催されて議論が進められ、平成26年4月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が同研究会報告書において示されました。

魚津市においては、平成20年度決算分から地方公会計改革に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務書類4表を作成してきましたが、平成28年度決算分から、統一的な基準により作成しています。

## 2 導入の目的

現在、地方公共団体の会計は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されており、この制度は、現金の動きが分かりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しています。

そこで、「発生主義・複式簿記」による財務書類を作成することで、見えにくいコストや正確なストックを民間に近い手法で把握し、資産の活用方針の策定や債務の計画的な借入れを促進させることなどを目的としています。

## 3 作成の基準

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 作成範囲   | 一般会計等（一般会計、水族館事業特別会計）及び下記連結範囲  |
| (2) 連結範囲   | 公営企業会計、公営事業会計、一部事務組合、第三セクター等<br>(14 ページ参照)                                 |
| (3) 対象年度   | 平成30年度（作成基準日：平成31年3月31日）<br>※ただし、出納整理期間における収支については、基準日までに終了したものとして処理しています。 |
| (4) 作成基礎数値 | 固定資産台帳   |
| (5) 資産評価方法 | 減価償却資産の耐用年数等に関する省令の耐用年数表に定められた耐用年数により、定額法で減価償却を行っています。                     |

## 4 4つの財務諸表

### (1) 作成した財務諸表

財務諸表	説明
貸借対照表 (バランスシート)	年度末時点における資産、負債、純資産の残高を示すもの。
行政コスト計算書	当該年度における行政活動に伴うコストとその財源となる使用料・手数料等の収入を示すもの。
純資産変動計算書	当該年度における純資産及びその内部構成の変動を示すもの。
資金収支計算書 (キャッシュフロー計算書)	当該年度における資金の支出と収入を示すもの。

### (2) 財務諸表の相関関係

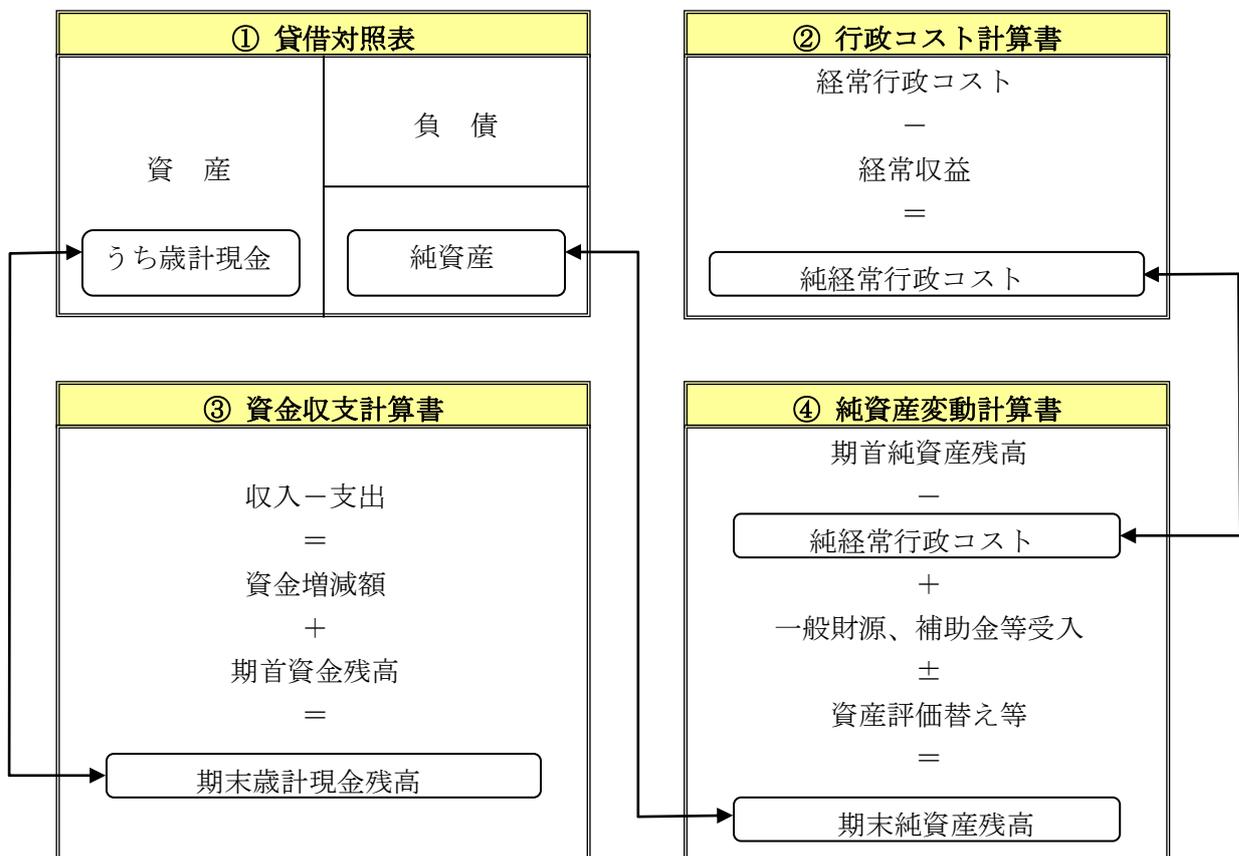
財務諸表4表の相関関係を示したものが下記の図です。

①貸借対照表の「純資産」の変動を表したものが④純資産変動計算書です。

④純資産変動計算書における純資産の変動要因の主なものが、「純経常行政コスト」と「一般財源」「補助金受入」等です。「純経常行政コスト」は②行政コスト計算書で計算されます。

③資金収支計算書は歳計現金の動きを表しており、期末歳計現金残高は①貸借対照表の歳計現金と一致します。

【図表1】財務諸表4表の相関図



## 第2 一般会計等の財務諸表

### 1 貸借対照表の概要

貸借対照表を簡単に言えば、市が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で充当してきたかをまとめたものです。

また、表の左右で「資産合計＝負債合計＋純資産合計」となり、バランスがとれている（金額が一致する）ことからバランスシートとも呼ばれています。

◆貸借対照表でわかること

- ①将来世代に引き継ぐ資産がどの程度あるか・・・498億8千6百万円
- ②将来世代にどの程度の負債を残しているか・・・213億5千万円

【図表2】一般会計等貸借対照表

借 方	貸 方
<p><b>【資産合計】</b> 498億8千6百万円 (一人あたり 119万円)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>これまでの積み上げてきた資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が所有する建物、土地など</li> <li>・出資金</li> <li>・基金（預金）</li> <li>・回収予定の債権 (市税、使用料など)</li> </ul> </div>	<p><b>【負債合計】</b> 213億5千万円 (一人あたり 51万円)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>将来世代の負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方債（借金）</li> <li>・将来支払う退職金など</li> </ul> </div>
	<p><b>【純資産合計】</b> 285億3千6百万円 (一人あたり 68万円)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>これまでの世代の負担</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れてきた国、県補助金</li> <li>・収納した税金など</li> </ul> </div>

※平成31年3月31日現在の住民基本台帳の人口41,944人を基に算出

資産は、市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。

資産総額は、498億8千6百万円となっており、市民一人あたりに計算すると119万円となっています。貸借対照表において市民一人あたりの平均的な値は、100～300万円の間とされています。

負債は、213億5千万円となっており、市民一人あたりに計算すると51万円となっています。負債額の市民一人あたりの平均的な値は、30～100万円の間とされています。

また、過去の世代や国・県の負担によって形成された、将来負担を伴わない財産である純資産は、285億3千6百万円となっており、市民一人あたりでは68万円となっています。

貸借対照表の内容を平成29年度と比較してみます。

【図表3】一般会計等貸借対照表（年度比較）

単位：百万円

借 方				貸 方			
	30年度	29年度	増 減		30年度	29年度	増 減
公共資産	46,309	45,803	506	固定負債	19,377	18,890	487
投資等	2,124	2,536	-412	流動負債	1,973	1,872	101
流動資産	1,453	1,198	255	純資産	28,536	28,775	-239
借方合計	49,886	49,537	349	貸方合計	49,886	49,537	349

資産総額は3億4千9百万円増加しました。

平成30年度に取得した土地や建物の資産額は、これまでに取得した建物等の当年度減価償却額を上回っているため公共資産が増加したことが主な原因です。

## 2 行政コスト計算書の概要

地方公共団体の行政活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備などのほか、資産の形成につながらない社会保障やごみ処理などの行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない行政サービスの提供に要するコストとそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容を把握することができます。

また、収入については、経常収益（使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金）のみとするので、受益者負担を意識したものとなっています。

### ◆行政コスト計算書でわかること

- ①資産を形成しない経常的な行政サービスにかかったコスト・・・156億1千4百万円
- ②受益者の負担で賄われたコスト・・・6億2千7百万円

【図表4】一般会計等行政コスト計算書

経常行政コスト 156億1千8百万円	経常収益 6億2千7百万円
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>人にかかるコスト</b>                      人件費など 23億3千7百万円                      (一人あたり 5.6万円)                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>物にかかるコスト</b>                      物件費、維持修繕費など                      52億4千1百万円                      (一人あたり 12.5万円)                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>移転支出的なコスト</b>                      社会保障給付や補助金など                      78億2百万円                      (一人あたり 18.6万円)                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>その他のコスト</b>                      支払利息など 2億3千4百万円                      (一人あたり 0.6万円)                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>行政サービスに対する受益者負担</b>                      使用料、手数料など 3億5千9百万円                      (一人あたり 0.9万円)                      分担金、負担金など 2億6千8百万円                      (一人あたり 0.6万円)                 </div> <hr/> <div style="text-align: center;"> <b>純経常行政コスト 147億3千4百万円</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;">                     不足する部分は、市税などの一般財源や国・県補助金などで賄っています。                 </div>

※平成31年3月31日現在の住民基本台帳の人口41,944人を基に算出

市民一人あたりに換算すると、1年間に提供を受けた37万3千円の行政サービスの費用について、直接の対価として自らは1万5千円を支払い、残りの35万8千円は市税などで賄ったこととなります。

### 3 純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の1年間の動きを財源内訳とともに表示したものです。

純資産額は、資産合計から負債合計を差し引いた額になりますが、これまでの世代が負担した部分であり、その額が増えたのか減ったのかがわかります。

- ◆純資産変動計算書でわかること
- ①資産はどのように変動したか
  - ②資産はどのような財源で形成されたか

純資産変動計算書を簡単に表すと、次のとおりです。

【図表5】一般会計等純資産変動計算書

期首純資産残高 287 億 7 千 5 百万円		
純行政コスト	△148 億 7 千 5 百万円	← 行政コスト計算書の純行政コスト
一般財源	110 億 8 千 1 百万円	
補助金等受入	35 億 5 千 4 百万円	
その他（資産評価替えによる変動額等）	0 万円	
当年度純資産増減額	△2 億 3 千 9 百万円	
期末純資産残高 285 億 3 千 6 百万円		← 貸借対照表の純資産

純資産は、市税、地方交付税等の一般財源と補助金等を合わせた 146 億 3 千 6 百万円の収入により、資産形成を伴わない行政サービスの費用である純行政コスト 148 億 7 千 5 百万円を賄った結果、前年度に比べ 2 億 3 千 9 百万円減少し、285 億 3 千 6 百万円となっています。

#### 4 資金収支計算書の概要

資金収支計算書とは、行政サービスを歳計現金（資金）の流れから見たものであり、会計年度内における資金の増減内訳を示しています。

◆資金収支計算書でわかること
①経常的経費や投資的経費がどのような財源で賄われているか
②1年間での歳計現金の変動要因

収支の区分

1 経常的収支	行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
2 公共資産整備収支	学校、道路などの資産形成による収入、支出など
3 投資・財務的収支	地方債、借入金などの収入、支出など

資金収支計算書を簡単に表すと、次のとおりです。

【図表6】一般会計等資金収支計算書

単位：百万円

期首歳計現金残高	856
1. 経常的収支の部	504
（1）経常的支出（人件費、扶助費、補助金、他会計繰出金など）	13,941
（2）経常的収入（税収入、国県補助金、使用料・手数料など）	14,445
2. 公共資産整備収支の部	△1,077
（1）公共資産整備支出（資産形成のための工事請負費など）	3,043
（2）公共資産整備収入（国県補助金、地方債発行収入など）	1,967
3. 投資・財務的収支の部	828
（1）投資・財務的支出（地方債償還金など）	1,417
（2）投資・財務的収入（貸付金元利収入など）	2,245
合 計	256
期末歳計現金残高	1,112

経常的収支の部及び投資・財務的収支の部における収支余剰13億3千2百万円に対し、公共資産整備収支の部の収支不足が10億7千7百万円となり、全体で2億5千6百万円の歳計現金が増加しました。これは、公共資産整備支出のうち国県補助金を伴う支出の占める割合が増加したことなどによるものです。

平成30年度魚津市普通会計の財務書類4表（要約版）

【貸借対照表】

H30. 3. 31現在 (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	48,433	1. 固定負債	19,377
(1) 有形固定資産	46,296	(1) 地方債	15,937
(2) 無形固定資産	13	(2) 長期未払金	518
(3) 投資その他の資産	2,124	(3) 退職手当引当金	2,922
3. 流動資産	1,453	2. 流動負債	1,973
(1) 資金	1,112	(1) 翌年度償還予定地方債	1,415
(2) 財政調整基金等	288	(2) その他	559
(3) 未収金等	53	負債合計	21,350
資産合計	49,886	純資産の部	
		1. 固定資産等形成分	48,865
		2. 余剰分(不足分)	△ 20,329
		純資産合計	28,536
		負債及び純資産合計	49,886

【行政コスト計算書】

H29. 4. 1～H30. 3. 31 (単位：百万円)

経常費用	金額
1. 人にかかるコスト	2,337
(1) 人件費	2,006
(2) 退職手当引当金繰入等	331
2. 物にかかるコスト	5,241
(1) 物件費	2,940
(2) 維持補修費	546
(3) 減価償却費	1,754
3. 移転支的的なコスト	7,802
(1) 社会保障給付	2,834
(2) 補助金等	2,308
(3) 他会計への支出	2,602
(4) その他	57
4. その他コスト	234
(1) 支払利息	112
(2) その他	122
経常費用合計	15,614
経常収益	
1. 使用料・手数料	359
2. 分担金・負担金・寄附金	268
経常収益合計	627
臨時損失	0
臨時利益	112
純行政コスト	14,875

【資金収支計算書】

H29. 4. 1～H30. 3. 31 (単位：百万円)

	金額
1. 経常的収支の部	504
支出	13,941
収入	14,445
2. 公共資産整備収支の部	△ 1,077
支出	3,043
収入	1,967
3. 投資・財務的収支の部	828
支出	1,417
収入	2,245
当年度歳計現金増減額	256
期首歳計現金残高	856
期末歳計現金残高	1,112

【純資産変動計算書】

H29. 4. 1～H30. 3. 31 (単位：百万円)

	金額
期首純資産残高	28,775
1. 純行政コスト	△ 14,875
2. 税収等	11,081
3. 補助金等受入	3,554
4. その他	0
期末純資産残高	28,536

### 第3 財務書類からみた特徴（分析指標）（一般会計等）

#### 1 社会資本形成の世代間負担比率

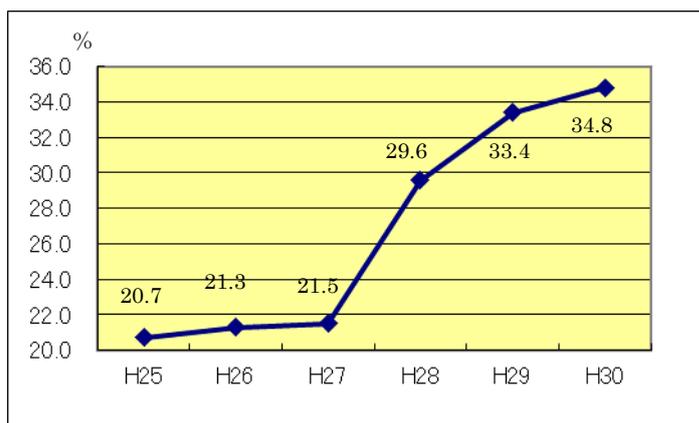
- ・過去・現世代負担比率（％）＝純資産合計÷公共資産合計×100
- ・将来世代負担比率（％）＝地方債残高÷公共資産合計×100

貸借対照表では、「純資産」が過去・現世代が負担した財源、「負債」が将来世代の負担であるという特徴を活かして、公共資産の世代間の負担割合を知ることができます。

世代間負担比率の平均的な値としては、過去・現世代負担比率は50%から90%の間、将来世代負担比率は15%から40%の間の比率とされています。

魚津市全体の将来世代負担比率の推移をグラフにすると、下図のようになります。

【図表7】将来世代負担比率の推移



※平成28年度から統一的な基準に変更となったため、それ以前とは差異があります。

近年、将来世代への負担は、上昇傾向にあることが分かります。

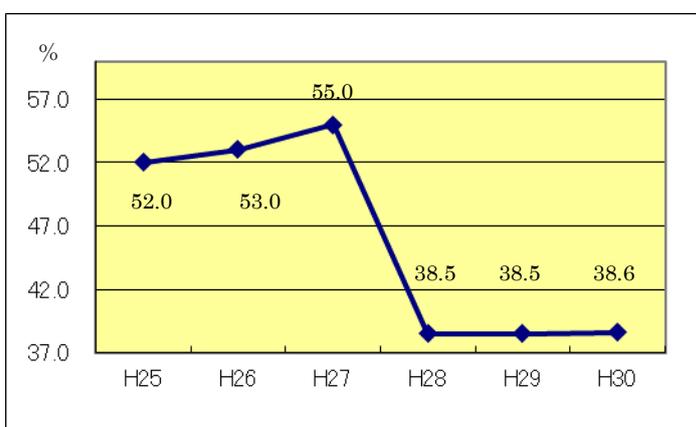
## 2 資産老朽化比率

$$\text{資産老朽化比率 (\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{(有形固定資産合計 - 土地 + 減価償却累計額)}} \times 100$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数と比較して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。比率が高いほど老朽化が進んでいることとなります。

資産老朽化比率の平均的な値は、35%から 50%の間の比率とされています。

【図表 8】 資産老朽化比率の推移



※平成 28 年度から統一的な基準に変更となったため、それ以前とは差異があります。

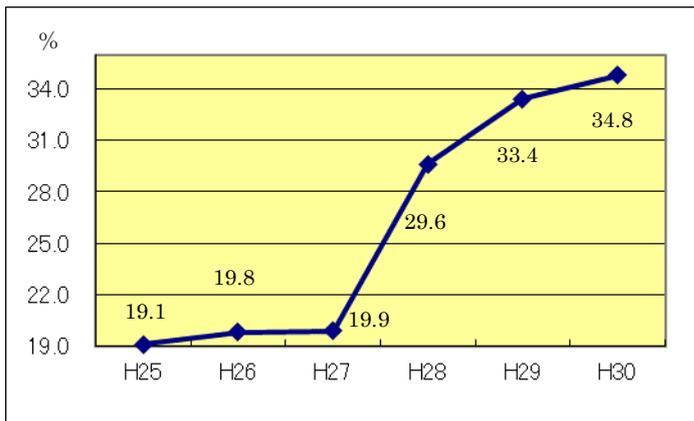
近年、学校建設などの影響により、資産老朽化比率は減少しています。

### 3 負債対資産比率

$$\cdot \text{負債対資産比率 (\%)} = \text{負債} \div \text{資産} \times 100$$

図表 9 は、各会計の貸借対照表から各会計の資産に対する負債の割合を表したものです。比率が 100% を超えた場合は、債務超過になっていることを意味しています。

【図表 9】 負債対資産比率の推移



※平成 28 年度から統一的な基準に変更となったため、それ以前とは差異があります。

魚津市は債務超過になってはませんが、地方自治体が所有する資産にはインフラ資産等が多いことから、その全ての資産に担保能力があるとは言えないため、所有する資産の内容を十分に理解したうえで、借入れなどを行っていく必要があります。

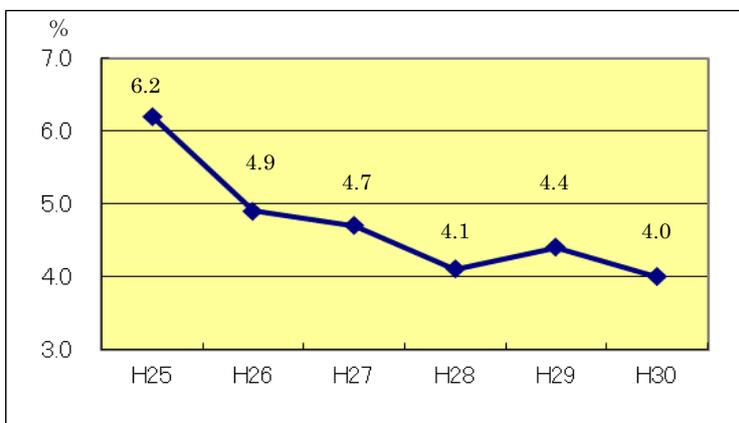
#### 4 受益者負担比率

$$\cdot \text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

図表10は、各会計の行政コスト計算書における経常収益（使用料・手数料、分担金・負担金など）の経常費用（行政サービスの提供に必要な経費）に対する割合を算出することで、受益者の負担割合（受益者負担比率）を表したものです。

100%を超えていれば受益者負担により経常コストが賄われていることとなります。地方公共団体は利潤の追求が目的ではありませんので、ほとんどの会計が低い割合となります。ただし、企業会計では独立採算を目標とすることから、100%以上となることが望ましいと言えます。

【図表10】受益者負担比率の推移

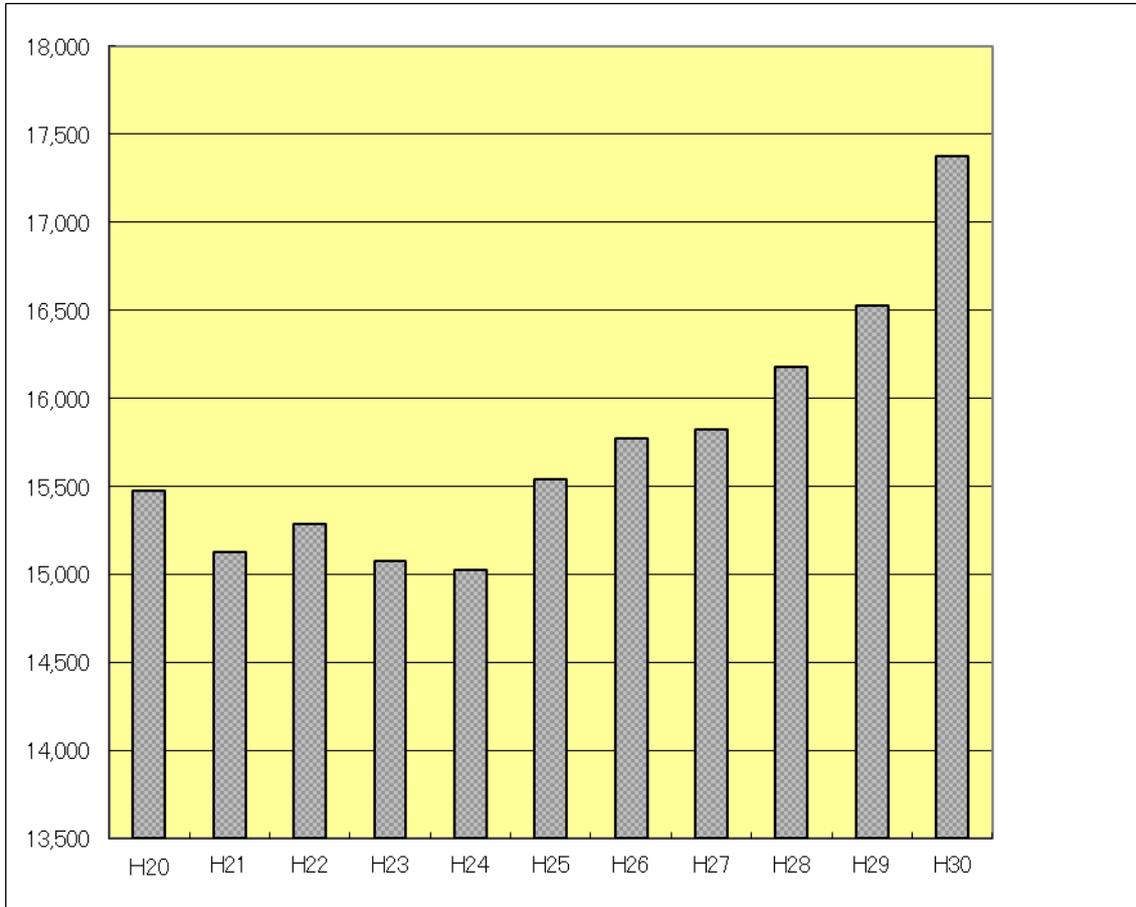


## 5 地方債残高推移

図表 1 1 は、魚津市における過去 10 年間の地方債残高推移を表したものです。

【図表 1 1】 地方債残高推移

単位：百万円



平成 13 年度に地方債残高が最も高くなった以降、残高を減らしてきましたが、学校の耐震化や統合等の影響で残高が増加してきています。

### 第3 全体・連結財務諸表

#### 1 連結の範囲

市では、一般会計等で行っている事業のほかにも、水道事業や下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計、広域的に事務を行っている一部事務組合、第三セクター等を通じて、様々な行政サービスを提供しています。

市の財政は、これらを含めて成り立っているため、市全体の資産や負債、行政コストを把握するために特別会計、公営企業会計、一部事務組合、第三セクターまでを対象とした財務書類を作成しました。

ただし、公営企業法適用移行中の特別会計については作成の省略が認められるなど、一部未連結となっているものもあるため、詳細な分析は今後段階的に行うものとし、今年度は参考として位置付けております。

【図表7】連結の範囲

<b>一般会計等</b>	一般会計 水族館事業特別会計	
<b>全体</b>	下水道事業特別会計	※1
	農業集落排水事業特別会計	※1
	簡易水道事業特別会計	※1
	国民健康保険事業特別会計	
	後期高齢者医療事業特別会計	
	介護保険事業特別会計	
	水道事業会計	
<b>連結</b>	富山県後期高齢者医療広域連合	
	新川広域圏事務組合	
	富山県東部消防組合	※2
	富山県市町村総合事務組合	
	富山県市町村会館管理組合	
	(一財)魚津市施設管理公社	
	(公財)魚津市体育協会	

※1 公営企業法適用移行中のため、未算入。

※2 未作成のため、未算入。

#### 2 連結内部間の相殺・消去

一般会計等から特別会計への繰出し、繰入れなどの取引があった場合は、その支出、収入について減額しています。